

令和4年度第2回

小金井市環境審議会会議録

令和4年度第2回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 令和4年8月10日(水)
- 2 時間 午後2時から午後4時7分まで
- 3 場所 小金井市役所第二庁舎8階 801会議室
- 4 報告事項 (1) 令和3年度各種環境測定結果報告資料への御質問等に対する回答
(資料1)
- 5 議事 (1) 前回審議会会議録について(資料2)
(2) 第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画について(資料3)
(3) 市立公園・環境楽習館の指定管理者制度導入について(資料4)
- 6 その他
- 7 次回審議会の日程について
- 8 出席者 (1) 審議会委員
会長 池上 貴志
副会長 椿 真智子
委員 高田 雅之、羽田野 勉
中里 成子、田頭 祐子
橋本 修、高木 聡
(2) 事務局員
環境部長 柿崎 健一
環境政策課長 岩佐健一郎
環境係長 高野 修平
環境係専任主査 荻原 博
主事 鳴海 春香
環境係 阪本 晴子
- 9 傍聴者 0名

令和4年度第2回小金井市環境審議会会議録

池上会長 これより令和4年度の第2回的小金井市環境審議会を開催させていただきます。

最初に、事務局から事務連絡と本日の配布資料の確認をよろしくお願いいたします。

岩佐課長 御発言の際に注意事項です。本日もマスクの着用をお願いしていることから、会議録の作成の際に、ICレコーダーの録音内容が非常に聞きづらくなっています。つきましては、質疑応答等、御発言の際は、御自身のお名前を先におっしゃった上での御発言に御協力をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染者数が急増しております第7波の中ではございますが、感染症予防対策を徹底し、できるだけ短時間で有意義な審議会となるよう努めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、本日は令和4年度第2回の開催となりますが、今回初めて御出席される委員の方もいらっしゃいますことと、また前回別の公務で環境部長の柿崎が出席できませんでしたので、一言御挨拶をさせていただきますと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、柿崎部長、よろしくお願いいたします。

柿崎部長 それでは、皆様、改めまして環境部長の柿崎と申します。よろしくお願いいたします。

本日はお暑い中、御参集いただきましてありがとうございます。御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、可燃物の処理をしていた二枚橋の焼却場跡地に不燃粗大ごみの積替え施設ができました。名称、野川クリーンセンターといいます。ここは令和4年8月1日から本格稼働しております。

小金井市にとっては、市内での清掃関連の施設の新規での稼働というのは平成9年のペットボトル処理施設以来となります。今後、貫井北町にあります中間処理場のほうの解体工事が入りまして、今年の秋頃から始まりますが、解体後は資源物の処理施設の建設が来年の5月

頃から始まり、令和7年の3月には竣工を予定しております。ぜひ環境審議会の皆様にも、まずは野川クリーンセンターのほうの施設見学などもしていただきながら、そこで審議会をやっていただくと非常にありがたいなと思っております。

さて、前回の審議会では委嘱状をお渡しさせていただきました、第10期の小金井市環境審議会委員の皆様の任期が始まりました。約2年間ですけれども、よろしく願いいたします。また、小金井市環境審議会につきましては、環境の保全等の施策に関する事、そのほか重要な事項について、御審議いただく場となっております、皆様からいただきました御意見は非常に貴重であると認識しておりますし、今後も皆様から忌憚のない御意見をいただければと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。約2年間、よろしく願いいたします。

岩佐課長 どうもありがとうございます。

それでは、改めまして、配布資料の確認をさせていただきます。

高野係長 本日は、資料1から4と参考資料1、そしてパワーポイントのスライドの補足資料と、9月に実施します野川フィールドワークのチラシ案を机上に配布してございます。皆様、お手元に資料はございますか。

岩佐課長 本日は土屋委員と近藤委員から御欠席の連絡をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

なお、環境部長は別の公務がございまして、14時40分頃を目途に退出させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

事務局からは以上です。

池上会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から説明もありましたが、前回改選後1回目の開催でした。御欠席の委員もいらっしゃいましたので、もう一度、委員の自己紹介をしたいと思います。前回出席されている委員の方はお名前と御所属だけで簡単に、前回御欠席だった委員の方は1分程度、簡単に御紹介していただければと思います。

それでは、私は東京農工大学の池上と申します。前期に引き続いて会長を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願い

いたします。

椿副会長 皆様、こんにちは。東京学芸大学の椿真智子と申します。今回、副委員長を拝命いたしましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

高田委員 法政大学の高田と申します。よろしく願いいたします。今回初めて委員会に参加させていただきました。よろしく願いいたします。

高木委員 高木聡といいます。前回から引き続き2期目を、1回目のときに欠席させていただきましたので、自己紹介させていただきますと、私はもともと小金井市で創業した材木を中心とした住宅資材を販売している会社を運営しております。本社は東大和市に移っているのですが、小金井市からスタートした会社ということで、小金井市では商工会ですとか観光まちおこし協会の理事をさせていただきながら、市の活動に関わらせていただいています。

夏休み木工チャレンジという、子ども達に木の素材を渡して物づくりをしてもらう、今回、学芸大学さんにも協力いただいて、材料も提供させていただくなど、そんな活動をしている者です。どうぞよろしくお願いいたします。

羽田野委員 公募委員の羽田野と申します。今期で3期目になりますので、よろしくお願いいたします。

橋本委員 橋本修といいます。前回、授業があつて欠席だったのですが、市民公募で、今回から2年間よろしくお願いいたします。

青山学院大学に勤めております。環境というワードで言えば、ちょうど環境安全センターみたいなものが大学にできて、そのセンター長をしていました。それから、私自身は電気電子工学科ですけども、専門が環境電磁工学という非常に難しいものです。要するに電波が乱れ飛んでいて、電波洪水のような状況になっているので、そういう電波が環境にどんな影響を与えるかとか、そういうようなこともしたりしているというようなことで、この環境というキーワードに惹かれて応募させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

中里委員 公募委員の中里成子です。今期2期目です。専門知識、何もございませんけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

田頭委員 同じく公募委員の田頭祐子です。初めての委員となります。今、小金井市環境市民会議の今期は代表となっておりますが、もともとはく

じら山や学芸大学をお借りしてのプレーパークということの活動が自分のフィールドだったなと思っています。よろしく願いいたします。

池上会長 ありがとうございました。

それでは、早速ですけれども、本日の議題に入りたいと思います。次第の報告事項です。令和4年度各種環境測定結果報告資料への御質問に対する回答ということについて事務局から説明をお願いいたします。

高野係長 それでは、令和3年度各種環境測定結果報告資料への質問等に対する回答について説明いたします。資料1を御覧ください。

こちらにつきましては、前回審議会に報告いたしました令和3年度の各種環境測定結果報告資料等について、事務局宛にいただきました御質問と市からの回答をまとめた資料となりますので御確認をお願いいたします。回答内容につきましては、ここでの説明は割愛させていただきます。

池上会長 ありがとうございました。

それでは、記載内容について、何か御不明点、質問等ございましたらよろしく願いいたします。

それでは池上から、この資料の1つ目、私から質問した内容ですけれども、省エネチャレンジでCO₂削減というのが、今後の小金井市地球温暖化対策地域推進計画にも目標値が設定されていて、前回も少し議論がありましたけれども、削減目標の0.6%、市の活動として実現する削減の0.6%の中に入っている対策になっているかと思います。そういう意味で、CO₂の削減量というのを定量的に出しておいたほうがいいのではないかとということで質問させていただきました。

今回、回答の内容を見ると、時間がかかるのでということは承知したのですが、この次の削減目標の期間というのは、多分、今年度からスタートしていますので、今年度からの対策結果というのはやはり定量的に評価しておいたほうがいいかなと思います。今回のこの報告資料は昨年度のものなのでこれでよいとしても、来年以降、同じものが上がってくるのであれば、集計の段階でCO₂削減量も集計しておくといいのではないかなと思いました。

高野係長 ありがとうございます。こういった数値の出し方になるかというの

は市側のほうで検討が必要になると思いますが、会長がおっしゃったとおり、こういった数値目標というところも市で出しているところになりますので、次年度以降、お示しできるような形でというところで検討していきたいと考えております。

池上会長 ありがとうございます。

 中里委員、お願いします。

中里委員 質問の10に関連します。この手押しポンプは届出義務がありませんということですが、そうしますと、届出義務があったのが13地点と考えてよろしいでしょうか。届出がないものはおよそどのぐらい存在しているかお分かりになりますか。

鳴海主事 まず1点目、東京都の条例で、動力を使ったポンプに関しては届出をいただくことになっていますので市のほうで把握をしております。手押しのポンプの井戸が市内にどれくらいあるかというのは、届出義務がないことから把握はしておりません。

 地下水の調査を行っている13地点ということですがけれども、所有者の御協力が得られる地点で実施をしているというところですので、これ以外にも動力を用いた井戸というのは存在していますので、全数ではございません。

中里委員 分かりました。

池上会長 羽田野委員、お願いします。

羽田野委員 私は10番、一番下の井戸水の飲用に適する結果、どうかということで、飲用に適しているがついている項目については調査しておりませんという回答は来ているのですが、次のページの中里委員のところの質問というのは、13地点について、個人宅も含めて災害時に一般市民に水が提供されることがあるのでしょうかということですが、回答が協定を締結している一部の用水施設について応急給水を実施しますとなっています。これから考えると、用水、協定を締結している用水施設については、飲用に適するかどうかというのは検討されているのでしょうか。

鳴海主事 協定を締結している井戸に関しましては地域安全課の所管となっております。そちらのほうで調査を実施しております。

羽田野委員 基本的にはその場所は飲用に適すると考えてよろしいということで

すか。

鳴海主事

はい。検査を行っておりますので、その結果に関しましては環境報告書のほうでも御報告をさせていただいているところでもあります。例えば、令和3年度の報告書は作成中でございますので、今、手元にあるのが令和2年度版にはなるのですが、年1回の保守点検及び水質検査を実施しているということで、災害用の井戸38件について、年1回定期検査を実施して、9か所で飲用として適さないという結果があったため、10か所を経過観察、1か所は協定解除することとしたという地域安全課からもらっております。そのような形で、地域安全課の所管で井戸の性質については調査しております。

羽田野委員

ありがとうございました。

池上会長

他にございませんでしょうか。

橋本委員

資料を頂いて、後から4つ目の質問をさせていただきました。また次回にでもよろしく願いいたします。

高野係長

橋本委員からいただきました御質問につきましては、次回以降で回答させていただきたいと考えおりますので、よろしく願いします。

橋本委員

お願いします。

池上会長

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

すみません、池上からもう1点、コメントですけれども、最初の2番目、3番目、高田委員、羽田野委員から、同じく省エネチャレンジについてありますけれども、先ほどのCO₂の削減目標、この省エネチャレンジの削減目標、100トンとすごく少ないものですが、これは参加した人自身がどれだけ削減したかという、参加した人に限られる量なので、その結果を市民に広げるところがすごく大事だと思います。そこをホームページに掲載してということですが、もうちょっとアクションで、情報をみんな知れるような仕組みというのがあるといいと思います。今回、環境啓発に力を入れるということもありますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

高野係長

ありがとうございます。市のホームページに掲載するというのが第一に挙げられます。また、環境フォーラムが11月に開催されるため、そういったところでも広報、PRというのはしたいと考えており

ます。その他環境啓発に関する市の事業があるところでは、PRしていきたいと考えております。

池上会長

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

それでは、報告事項を終了しまして、次の議題のほうに入りたいと思います。

まず、議題（１）番、前回審議会の会議録について、資料２を御覧ください。

事務局のほうから説明をお願いいたします。

高野係長

それでは、前回審議会会議録について、資料２を御用意ください。前回審議会における御発言につきましては、事前にお目通ししていただきまして御確認いただけていることと思います。本日、この場で、追加や訂正等ございます場合は、ページ番号と訂正内容をお知らせください。なお、本審議会において御承認いただきました後は、市のホームページ等への掲載を行う予定です。なお、修正等ありました委員からの意見は、修正して月曜日に皆様にメールでお送りさせていただいているものになります。本日、お配りした資料につきましては、訂正したものが追加されたものです。

池上会長

ありがとうございました。

何か、皆さん、ございますか。

土屋委員が欠席でいないのですが、３ページの上のほうの「接する」のところに下線が出ておりますけど。

高野係長

分かりました。下線のところは、アンダーラインは取って掲載をさせていただきます。

池上会長

他に何かございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようでしたら、会議録はこれで承認という形にさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、続いて議題の（２）番、第２次小金井市地球温暖化対策地域推進計画についてということで、資料の３番になります。事務局から説明をお願いいたします。

高野係長

それでは、第２次小金井市地球温暖化対策地域推進計画について説明いたします。資料３と、前回会議で使用しました第２次小金井市地

球温暖化対策推進計画についてというもの、こちらは参考程度で大丈夫ですので、もし今日お持ちであれば、そちらを見ていただければと思います。また、本日パワーポイントのスライドを使用いたしますので、スライド資料を参考資料として、今日、お配りしております。こちらのほうをメインで説明させていただきますので、皆様、こちらをお手元に御準備いただければと思います。

まず、前回、審議させていただきました第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画についてです。温室効果ガス排出の削減目標を国や東京都の水準に合わせるべきかどうか、合わせるとすれば、2025年度をめどに中間見直しを入れるかどうかということについて市から御提案させていただきました。このことについて、御議論していただきたいと思います。

今後につきまして、国に合わせて2030年度までに46%削減とするために、計画を改定するために中間見直しを2025年度に行う、こちらの案1と、また、前回の御議論の中で、池上会長や高田委員のからもお話がありました、小金井市独自の取組の強化や、環境教育等を充実させることを重きに置くために、中間年度の見直しというものを限定しない現状の目標を目指す案2というものと、中間の見直し年度は限定しないものの、計画の補足として、どこかに46%削減しますという目標は明文化しておくという案3というもので、事務局のほうはこの1から3のうちでどれかで進めたいと考えているところです。

第2次の計画におきましては26%削減という目標にしているところですが、本計画の前の計画である第1次の計画の全ての数値というものの公表される予定が約2年遅れとなっておりまして、令和5年度以降に検証可能となっております。なので、今回、御審議していただく内容につきましては、決定事項というものではなく、見直しのものや、改訂時期について、これで終わりというのではなく、今後も随時検討していただきたいと考えております。

また、地球温暖化対策に係る各市の取組について、後ほど事例を紹介いたしますが、本市におきましても、効果があると思われるものなどについて研究し、今後の事業に生かしていきたいと考えているところです。

今の段階で、皆様からの忌憚のない御意見をいただければと考えております。

池上会長

ありがとうございました。

それでは、何か御意見、御質問等ございますか。

もう一度、確認ですけれども、前回議論がありました。今、小金井市の温室効果ガスの排出削減目標が26%になっています。これ、策定のこの案を考えている時点での2030年の目標値が26%だったというところで26%を目指して目標を設定したというところですが、その後、2050年カーボンニュートラルの話と、2030年の日本全体の目標値が46%に上がったというところで、市の目標値も変える必要があるのかというところで、どうしようかというところだったかと思います。

それで、前回も話させていただきましたが、もともと26%の削減目標を決めた会議に携わっており、小金井市独自の対策による削減量というのが、26%のうちの25.4%は国や都の施策によって減るので、市独自の施策で減る部分は残りの0.6%になっているというところがあります。

もう一つは、小金井市のCO₂の、温室効果ガスの排出量の算定方法が、一般市民、家庭部門の部分というのは、東京都の排出量の数値が、世帯数なのか、人口なのか、ちょっと把握できてないですけど、割り振られて小金井市に来るというところがありますので、小金井市独自で家庭部門のCO₂の削減に取り組んでも数値としては見えてこないというところが一つ大きな問題かなというところがありました。

もともと、その前のCO₂の、温室効果ガスの削減目標に対して、それを達成できていたかという点、全然達成できていなくて、その大きな理由は、CO₂の排出係数、電力、エネルギー、電力のCO₂排出係数が大きく上がった点だったり、もともと小金井市の人口も増えてきている点だったりします。人口が増えてきていて、エネルギー、それでも省エネが進んでエネルギー消費量は減ってきているが、結局、そういう原単位のところが上がってしまうと、CO₂、全然削減できないという結果になってしまう。そういう点で、小金井市の努力が数値に全然見えてこないような数字であれば、そこで議論するよりは、もう

少し個別の対策でどれだけ減らすことができたのかというところに焦点を当てたほうが、市民の皆さんも、何か対策をして、その結果が数値として見えるのでいいのではないかという話のほうをさせていただきました。

そういう点で、あまりこの46%にこだわる必要はないのではないかとこのところを前回述べさせていただきましたが、今回、この案1、案2、案3ありますがいかがでしょうか。案2と案3を、この2つを、ここに決めるというところにそんなに意味はないのかなと思いますので、案2か案3にしておけばいいかなと思いますし、案3も、46%をあえて明文化しなくても、方向性自体はゼロカーボンシティの宣言を既にしていきますので、そんなに、いつにしなければいけないということはないのかなと思いますし、46%ということをあえて補足する必要もないのかなとは思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

高木委員。

高木委員 一応、会長のお話の中で一つ気になったのが、市民の増減なども含めて数値が把握できないということなのか、要するに、もし母数が増えるというか、CO₂を使う量、排出量が増えてしまうと考えていますか。

池上会長 そうですね。その分の1人当たりの量という形で評価はしてない。この46%というのは、本当に小金井市がしている量ですね。

高木委員 全体で、何年単位で落とすということですね。

池上会長 そうです。人口が増えたり産業が活発になったりという点で増えていく部分というのは、それは増加として、数値として上げていくという。それも踏まえて46%というところというのは、努力の結果が見えにくいのではないかと。

高木委員 それは論理値というのがないのかなというのが単純な疑問でした。そもそもそういう議論ではないのですね。エリアで排出している量というところ。

池上会長 この地球温暖化対策地域推進計画での目標値というのはそういうことで、全体で動く。次にもし何か見直す機会があるとしたら、数値の算定方法自体を考え直したほうがいいのではないかと。今の流れでやっている限り、結局、都の活動、都全体の活動の影響がほとんどで、小

金井市として何か取り組んで、その結果がこの数値に表れるかということそんなことはないので、もう少し小金井市、この推進計画のときにも少し話が出たのですが、例えば太陽光発電の導入量が、その導入量自体は国や都の政策で伸びたと扱われますが、申請の登録件数や導入量というのは自治体ごとに数値が出てますので、その伸びを、これだけ小金井市に太陽光発電が増えました、そういうようなことというのは見えると思います。それは、小金井市に例えばたくさん太陽光発電が入っていたとして、それで太陽光発電によって小金井市の本来のCO₂排出量というのは少なくなっていたとしても、ここの結果には出てこないのです。そういう点で、何かもっと別の算定方法というのがあったらいいなというのが正直なところですね。

高木委員

今のお話をお聞きしてしまうとそのとおりだなと思って、そういう、本当に一個人がやろうとするような、市民がやろうとするような努力が反映されないような計測方法であると、ちょっと働きかけも非常に弱いし、ましてやその数字が出ない、先ほどの省エネチャレンジの話なんかでも、そういうのが測定できないってなると、一体何なのかなという感じはどうもしてまいります。

あと、この話に関して言うと、その1番、3案とか2案というのは、中間見直しが2022年から30年まで線が続いているのですが、見直しを設定しないというのは、毎年見直しているという意味ですか。

高野係長

中間見直しについては、特に地球温暖化対策に関しては、都も国もスピード感がすごく、非常に大きく流れているところもありますので、他市の動向も注視したいところです。小金井市だけ置いていかれることもあまりよろしくないなので、そこについては毎年見直しするというのを考えていくということと、年度を限定しないで柔軟に対応していきたいと思い、こういった形で記載させていただいております。

高木委員

その辺のアクションがちょっと分からないのは、各市がいろいろ変わっていたり、都や国が変わっていたりするから随時見直すのか、それとも、見直さないこともありでありように書いてあるのが、見直さないというか、見直した結果、変えないのと、全く見直さないで放置するのとは別の話だと思うので、そこに書いてある意味はどちらなのか。

高野係長 随時見直しをするというような意味で書かせていただいております。なので、議論は終わりというものではないと考えています。

中間年度にあたる2025年に見直しをしないということになった場合だとしても、それですと何もしない、というのではなく、もちろん環境教育であったり、省エネチャレンジであったり、そういった重要な施策についても御議論していただきながら検討を進めていただきたいと思いますと考えております。

高木委員 分かりました。

その毎年の中で、今回はこういう変化があったけど、見直しをしますか、しませんかということが諮られるとあっていいですか。

高野係長 はい。基本的に見直しになると、専門的な数値が多く出てくるので我々事務局だけで判断することは難しいところがあります。なので、見直しを行うとなった場合は、そういった専門の事業者にも御協力をしていただくという形になると思いますので、予算の兼ね合い等もあるため、毎年になるかどうかというところはここで答えすることはできないのですが、できる限り注力しながら見ていただければと思います。

池上会長 今のというのは、もちろんこの見直し自体を毎年やるのは予算の関係があつて難しいと思うのですが、今年見直しませんかという議論は、この環境審議会なりの場で、毎年、例えば、来年、環境白書が上がってきた段階とかで議論があるのかということかなと思ったほうがいいですか。

高野係長 はい。毎年、議論をしていきたいと思っております。

池上会長 ありがとうございます。

正直、そういう意味で46%の数字、今、26%の数字が46%の数字というところの大部分が、都や国の施策による影響ですと言っている限りは、そういうような補足資料かもしれませんし、原単位がよくなっている、電力の原単位がよくなっていけば、必然的に26%を超えてもっと削減していくかもしれませんし、それはそれでいいかなと思いますが、そういう点よりは、市としての取組の結果が見えてくるタイミングで、もっと取り組むことがあるのではないかとか、例えば今日も資料がありましたけども、他市でこういう取組があるから、

もっとやれることがあるのではないかとこの点が増えてきたときに、市としての取組で減らすところも上げるとか、あるいはその算定方法も含めてですけども、何か市として、例えば市も色々これまでの太陽光発電の普及を促す補助金が出ていると思いますけれども、そういうところも、その効果って、入れたところだけにもちろんなるのですが、何か、難しいですね。

岩佐課長

ちょうど今、第2次の小金井市地球温暖化対策地域推進計画が動いているところですが、第1次のほうが令和2年度までのCO₂の数字になりますので、先ほど高野のほうから説明がありましたとおり、それが来年度末ぐらいに出てきますので、その数字、進捗を踏まえて、もう1回、評価をし直したいというところの中で、その26%をどうするのかとか、やっている事業をどうするかというところを、もう1回、考え直していきたいというところで、大きな見直しということについては来年度以降と思っています。それ以外に国のほうで原子力をどうするとか、東京都のほうの電力の排出係数がどうするという部分がありますので、そういったところはフレキシブルに、来年度以降もその都度、見直しを皆さんと一緒に考えていきたいと考えております。

池上会長

ありがとうございます。

橋本委員

橋本です。

池上会長

橋本委員、お願いします。

橋本委員

私もそれに賛成ですが、今、会長の話を聞いて、市として一生懸命頑張って0.6%という、この0.6%というのはどれぐらいの規模のものなのか、どれぐらい努力しなきゃいけないものなのか、それが勉強不足でよく分からないというところが一つあります。

また、取組が小金井市のカウントになるというようなものはどのようなものがあるとか、この後に他市の取組が出ているのですが、こういうものは、こういうような取組というのはそれぞれの市のカウントになっているのかとか、その辺のところはちょっとあまりよく見えてないので、さらに会長言われたように、評価方法というところまで話を持っていくとかなり難しい話になりそうなので、ですから、その取組が、もう極端に言ってカウントになるかならないかという、そういうような切り出しというか、考え方もあるのかなと思います。

池上会長 ありがとうございます。

市の0.6%というのは、本当に直接的に市が削減に貢献した分のみになっていまして、例えば先ほどの省エネチャレンジ、その省エネチャレンジ参加した世帯が実際に削減した分、その辺のエネルギー消費量から削減量をカウントするとか、太陽光発電の補助金を出して、どのぐらいの容量の太陽光発電に補助金を出しました、その太陽光発電の分の削減量はどのぐらいです、それ以外の補助金を使ってないところというのは一切入らないですね。太陽光の普及がほかに進んでいても、市のカウントには入らない。都の政策、国の政策のほうにカウントされてしまいます。

橋本委員 そうすると、例えば、それも事例だと思うのですが、今、市で電気自動車を購入したときに補助金とか出していますよね。ああいうのも直接、市の省エネにカウントされると、そういうことでよろしいですか。

池上会長 そうですね。

高野係長 本日、第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画をお持ちであれば見ていただきたいページがあります。こちらの0.6%と書かれているのが40ページと41ページになってございます。その中で、池上会長のほうからもお話がありました、41ページの下にはなりません。繰り返しにはなりますが、省エネチャレンジ事業の実施であったり、新エネルギー等を利用した補助金、太陽光発電であったり、そういったものの補助金制度を拡充することによって削減が見込まれると記載があります。あと、食品ロスや、ごみ分別により資源化を促進することによって、プラスチックごみ排出量を削減しましたと記載があります。そういったことが市の独自の取組として挙げられておりまして、その削減の見込みのCO₂を算出したしまして、それが結果として0.6%という数字になっているところです。

0.6%というと、あまり大きくない数字ではありますが、各御家庭や各事業者が環境に配慮した行動していただくことによって、0.6%削減が見込まれるだろうということで記載させていただいております。

橋本委員 分かりました。ありがとうございます。

池上会長 ありがとうございます。

そういう意味で、その0.6%は市独自で継続できることと、把握できることに限られているところなのかなと思いますので、そういう意味では、一般市民のCO₂排出量、エネルギー消費量を直接計算することは不可能可能だと思うので、今のやられていることの延長でしかないかなと思います。省エネチャレンジ等だと、イベントに直接参加した人だけというところが数を限定してしまうところだと思うので、ほかの自治体の活動のように、その日に特化していなくても、何らかの、例えばポイント制度で皆さんが活動した状況、情報を吸い上げることができれば、その効果というのはいま見ることができるとは思いますが、環境啓発と環境教育というのに力を入れていまずというところをいかに数値で見えるようにするかというのは本当に大事なところかなと思います。

実施していることの結果は、成果として見えてこない、本当にしているの、と言われてしまいますので、効果みたいな見えるようにするというところはすごく大事なところなのかなと思います。そういうところが一つの削減の、少しでも貢献しているというところが見えると、市民としてもやる気になるかなと思います。その仕組みづくりはこれからなのかなと思います。

田頭委員

このCO₂削減、地球温暖化対策ということについては、これだけ異常気象で、今年のようにまた酷暑と言われるような、地球温暖化がもう進んでいる中では、やはり市民からすると何かしなければという思いは持っています。それと、目標値についても、市の目標値は、国や都の目標値よりもずっと低いじゃないかと、やる気ないのかというような、そういう印象を今のこの数字だと、どうしても数字だけが先に出てしまうので、持たれてしまうことはもったいないかなという気持ちもあります。

今、課長はじめ皆さんがお話しされたように、やはり小金井市の取組が独自にその数値として表れるようなことがすごく市民にとってもモチベーションにつながるのはもちろんですから、それがまずできるのかということ。その算定根拠のようなものが今あるのでしょうか。

小金井市の様々な取組の中で、おっしゃられたように、太陽光パネルのことだけではなくて、電力を、いわゆる原発由来の電力ではなく

て、自然エネルギーを使った電力を使っていきましょと、契約を変えましょというような方針も持っていて、新しい公共施設はもうそちらに切り替えるということになっていますよね。そういうようなこととか、それが火力発電だとまたちょっとCO₂削減にはならないのかもしれないですが、そういうような部分や、あとは学校で、前回、紹介していただいたように、フィフティフィフティの取組、基準の年度と比べて、光熱水費が、今年、削減できた分の半分は学校で子ども達のために、その予算を全部市に返すのではなくて、半分は学校での子ども達が希望する、例えば図書をもっと欲しいとか、教室の棚が壊れちゃったからその棚を買いたいとか、バスケットボールを買いたいとか、そういう希望があればそれに使うことができるという取組を、12年前からだったかな、しているはずですよ。そういったことも、多分、評価をされていないのではないかなと思います。このカウントには入っていないかなと思います。例えばそういったこともその対象になるのでしょうか。その辺をお聞きしたいなと思います。

この数値のことについてはいろいろ議論が出ていて、陳情も出ていましたよね。陳情の中でも、小金井市が温暖化対策に当たってCO₂排出量の算定に使用している数値や統計データ、統計処理などの分かるもの、根拠が分かるものを資料として出してほしいというような話があって、それは出せないところもあったと思います。それがなぜ出せないかというところ、この数値を出している東京市町村自治調査会が非公開を前提とした資料であるために、小金井市の情報公開条例、その中ではこれは出さない、出さなくてもよろしいということになっている。だから、それだけ数値の根拠算定が難しいものが、どれだけ正確に市民の努力が数値として表していくことができるのかというところが、本当に難しいだろうし、見えないなと思っています。

ですので、小金井市独自の取組を数値化するというところについて、今、市がどのような材料をお持ちなのかということをお伺いしたいと思います。

高野係長

市の独自の取組についての算定根拠という御質問でございました。そちらにつきまして、資料1のほうで、池上会長のほうからも省エネチャレンジのほうについて定量化したものでということでありました。

そういった中で、省エネチャレンジ等につきまして、次年度以降になると思いますが、市のほうで考えていきたいと思っています。

あと、自治調査会から提供されている根拠の数値について、非公開というところですので、そういった数値につきましては、ほかの市区町村と同じ数値を使っているというところもありますので、このところについては、そちらの方針に従ってという形になると考えております。

また、学校での取組について、それも環境の対象になるのかという御意見だったと思います。こちらの計画上では、そういった学校での取組について特別言及はしていません。特にこれから未来を担う子ども達の活動というのは、後ほど簡単に説明、御紹介させていただきますが、環境教育であったり、森林教育であったり、そういったもので特に市として力を入れているところになるので、子ども達としても何か自分たちがやったことが数値化になったものがあれば、より自分たちがやった取組の成果があると思ってもらえるので、そういったところは検討していきたいと思っています。

例えばこれは町田市取組になりますが、町田市では、「わたしのエコ宣言」というような取組をしております。この中で、例えば小まめにシャワーを止めると年間30キロのCO₂の排出が削減できて2,670円分削減できますよ、そこをチェックして、私はこういったエコ活動をしていますよというような取組をされております。

町田市のホームページの中では、今年の3月31日現在で、約9,400名の方がエコ宣言を提出されて、その二酸化炭素の削減量が約185万キログラムとなりました。この削減は、杉の木が1年間に吸収するCO₂の量に換算すると、約13万本分、50年の杉が1年間に吸収するCO₂の平均約13万本分に相当しますというような形で、具体的な例として挙げてホームページに掲載しております。

そういった見えるような形であれば、本市としても、よりよく皆様に具体的な取組に進めていけるのかなという取組がありましたので、また後ほど紹介、ほかの市のところも紹介したいなと思います。そういった御意見につきましては、できる限り私たちも可視化できるような形で進めていきたいと考えているところです。

荻原専任主査 今、一方で、なるべくできるものは可視化していきたいという、もちろん考え方はありますが、小金井市として取り組んだ分でどれだけ減らせたのかというその数字を具体的に出してほしい、そういうお話かとは思いますが。気候非常事態宣言もして、今後、市民への啓発に力を入れていきます、次代を担う子ども達に環境教育をしていきますということを謳っていいますが、そういう中で例えば、環境教育と環境講座、年5回やっていたのを10回にしましたとか15回にしましたということで、数値的な根拠というか見せ方はできますが、それによって、どれだけCO₂が排出削減できたのかというのは、なかなか難しい。環境教育とか環境学習、環境講座といったものにどれだけ力を入れていきたいというのは現場としてはありますが、それによってどれだけ具体的に減らせたんだっていうのになってしまうと、そこはなかなか数字として出すのは難しいのかなというところがあります。できるものは出すようにしたいというもちろん思いはありますが、なかなか目に見えて出せるものというのも少ないのかなというのが正直なところではあります。

池上会長 皆さんおっしゃるとおりで、この推進計画の中、小金井市の推進計画の中でも、CO₂削減に直結する取組とそうじゃない取組というのが2つ入っていて、CO₂削減に直結しない取組も、数値目標として何回開催します、そういった形で目標値というのが設定されていた。それはそれで、その数値を目標に取り組むというところでもいいのかなというふうに思いますし、一方で、環境啓発とかというのは、ある講座を開いたからということでは決してなくて、色々なことが合わさって市民の意識が変わっていくということだと思っているので、そう意味では町田市のものというのは、本当にその講座の成果というところではないかもしれないですけど、こういう仕組みをつくることで、これをやると幾ら減るんだということを知って取り組んでみる、それはそれで一つの効果かなと思いますし、これで9,000人が参加して185万キログラム、1,850トンで、先ほどの省エネチャレンジの小金井市の目標が100トンです。こちらは1,850トンなので、18倍。基本的には人数の違いです。小金井市は少人数で、イベントに参加した人だけですし、これはもう書いてもらうだけ。その違いはありますが、

効果が見えるようにする仕組みというのは、こういう取組もあり得るのかなというのは思いました。

そういう意味では、おっしゃるとおり、直接、CO₂に見えるものだけでなく、見えないものももちろんあると思うので、それはそれでいいかなと思います。

田頭委員

この環境学習という中には、やはりなかなか数値化、直接の数値化は難しいと思いますが、しかし、その環境学習に参加した人の意識が、環境意識が変わる、それを普段の自分の暮らしの中でどう使っていたか、どう活かしていくかということだと思います。本当はそこまで追いかけて、自分の経年変化で暮らしが変わったと。例えば、今、1年間で日本人は10キロの衣類を買って、10キロ捨てているそうです。そういうことを知るだけでも、そんなに捨てちゃっているのって、捨てた衣類はどこに行ってしまうのだろうというふうに、もしかしたら燃しているの？もっとCO₂増えちゃうねというような、シンプルですけれども、そういう意識って生まれてきます。知らなければ生まれませんよね。

だから、やはり環境教育はとても意味があると思いますので、数値化しにくいけれども意味があるということの評価できるような、その後の追いかけ方とか、何か工夫していただいて、やはり見える化していくという、そこはまた市民への啓発にもつながりますから、ぜひ繋げていければいいなと思います。

そういう意味で、先ほどの目標値をどこで、中間見直しをどうするかというあたりの話ですけれども、数字を即出すことが、即行動と一致しているのであれば、もう早い段階で見直して、こうしましたと数字を出す意味があると思いますが、今、お話を伺っていると、そういう、それほど都度都度ということではないのであれば、まず小金井市は、26%だけれども国と同じ46%までをやるんだという意味を表す意味でも、どこかにそれを表に出しておくということは、一つ方法ではないかと思います。そして、できるところでやっていく。そして、また数値が出てきたところでは、それをまた見える化して、都度出していくということではないかなと思いました。

中間見直しというと、そこでまた計画全体の見直しで、そこにまた

載せなくてはいけないということになるので、きっと何か縛りがあるとは思いますが、そこでできることがあれば、全体の中で46%という数字だけを載せておくということはどうなのかと思いました。

池上会長 ありがとうございます。

荻原専任主査 そのための気候非常事態宣言なので、2050年までにCO₂ゼロ化を目指して、そういう気持ちで我々も取り組んでおりますので、そういう姿勢を市民に見せられるように、我々も努力していきたいと、そういうのを啓発していきたいと思います。

池上会長 ありがとうございます。

椿副会長 今おっしゃった御意見と大体同じですが、現行の評価方法、算定方法を絶対化することの意味合いというものを踏まえますと、年度ごとに、実質的な議論をしていくというお話もありましたので、先ほどの案で言うと3番目がよろしいのではないかなと思います。つまり年度見直しはこの年度までに必ずするというのを明記しなくても、実質的な議論を進めていく、かつ、理念的な目標といたらいいのでしょうか、国がこういうゴールなり目標を定めている、それに向かって、私たちこの市民についてもみんなで頑張っていきたいという理念的な目標、それを一応明確に念頭に置くために、どこかにやはり国としては46%だし、それを目指していきたいというのを書いていただくのがいいのではないかなと思いました。

池上会長 ありがとうございます。

そうしますと、先ほどの案3の意見が多いようですけどもいかがでしょうか。

高田委員 皆さん、先ほどからの御議論、いずれも全くそのとおりで、同じ方向を向いて進んでいけるのではないかなということを感じております。多くの人に気候変動に対するアクションを起こしてもらういいチャンスです。そのチャンスを、会長がおっしゃったように、市民に分かるような指標を持って取り組んでいくというのは時宜を得ているかなと思います。

先ほどの案1、2、3に関して言えば、今、椿先生がおっしゃったとおりで、僕も賛成です。大事なものは、大きな方向、今、エネルギー情勢をめぐっては紆余曲折が世界的にあって、目の前に厳しい情勢も

あります。一時的に原子力使ったりとか石炭使ったりということもありますが、最後には脱炭素に向かうという大きな方向を見失わないということが、今、すごく大事で、そういう意味ではゼロカーボンシティという理念というのはやっぱり一番大事だと思います。それに向かっていけば、事務的に何年までに何ということにはあまりこだわる必要はないのかなと思います。

ただ悩ましいのは、会長もおっしゃいましたけれども、達成率というのが都とか国の原単位で決まってしまうということですね。これをどれぐらい市民の方が御認識されているかということも悩ましいと思います。そんな仕組みだったのというふうに、それはなかなか市のほうも説明が難しいというか、そういうこともあると思いますので、具体的な目に見える、例えば指標を設けて、努力が見える努力評価というものと、実際の都や国の原単位を使った達成の数字にギャップが生じたときはちょっと悩ましいなという感じはしています。

そこで、一方で、目に見える評価、例えば環境学習の開催回数も、開催回数が増えれば、省エネチャレンジやってみようかなと思う人も当然増えてくるわけですから確かに非常に重要な、それも指標として僕は感じると思います。どういう指標が、例えば廃棄物とか、それから水の使用だとか、それから公共交通の利用だとか、いろんな指標が考えられます。市役所として把握できるものでなければいけないので、その指標を把握するのに物すごいコストがかかるというものであっては、もやはり指標としては適当ではないと思いますので、市として、こういう指標であれば把握できるんじゃないか、追跡できるのではないかというアイデアを、今後、いろんな人の意見を聞きながら出して、例えば緑の量というのは、空中写真を見れば分かるんですけども、空中写真を誰が見て解析するのかという、多大なコストと時間がかかってしまう、それはあまり適当ではない。それよりも、例えば公園の面積だとか街路樹の長さだとか、市が把握できる指標というものが重要だと思います。あるいは、自転車の普及であればコミュニティサイクルの台数だとか、市が把握できる指標をこれから出していくことが一つ大事だなということと、先ほどの達成、評価と努力評価のギャップに関しては、これは根本的な問題のような気がしています。

例えば、同じようにほかの町も悩みを抱えていると思いますので、ほかの町とやっぱり連携して、都に対してもっといい評価してくれとか、市民の方に説明しやすいような評価指標を考えてくれといったことを要請するというのも一つですし、それから、自治体が連携し合っ
て、だから、公共交通だったら連携して評価するということもあり得るかなとも思いますので、コミュニティサイクルも複数の市町村でやっていることもありますので、連携して指標化できるものがないかどうかという、その連携の追求というのもこれから大事なのかなと思います。分かりやすい指標を、市として把握できる指標を考えるということと、同じ悩みを抱える市町村とこれから連携して、場合によっては都や国に対して物申していくということがありなのかなと感じます。

池上会長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

この後、またあるのかもしれないですが、先ほど町田市取組は、そういう意味では非常に分かりやすい。兄弟がいてダブルカウントにならないように注意しないといけないですけど、その御家庭で取り組んでいる活動を吸い上げるだけでも相当な状況把握ができるのではないかなという気がしています。

特に、例えばどういう電気を買っていますかという情報でも、どのくらいの年代の世帯、小学校、中学校に通っている年代の世帯だけかもしれないかもしれませんが、どういう電気をといる割合がある程度見えてくるというのももしかしたら参考になるかもしれませんし、それが経年で変化していくというのを、しっかり教育の効果として追える。だから、環境教育で、本当に学校を活用できるとすごくいいのかなと思います。

少し、長くなりましたけども、一応、この議題はこの案1、2、3でどれと決める方法がありますけども、そうしますと、今のところ、補足資料として46%削減、しかもあまり、そのみでは市民に対してネガティブ、市が消極的だと取られないような状況にはするということで、別にこの中間見直し年度は決定しないと、やらないということではないということです。案3ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、続いて議題の3番です。

高野係長

議題の3番に進む前に、各市の取組について、簡単に紹介させていただきたいと思います。

例えば八王子市は、子ども向けの動画を作っていたり、八王子も小金井市と同じように気候非常事態宣言、ゼロカーボンシティを表明しておりまして、それをPRするラッピングバスの運行みたいなこともしていたりしております。

左側にあるのが八王子市エコアクションポイントといって、省エネチャレンジを八王子市でもやっております。それに参加すると2ポイントですよとか、環境に関する講座、イベントに参加すると何ポイントあげますよ、そのポイントに応じて、参加賞という形で、環境に関するグッズみたいなのもらえるというのが挙げられております。小金井市と同じような取組をしていて、それを複合的に、併せて楽しく参加してエコ活動に取り組むというようなことをされているので、こういった取組も面白いのかなと思っております。

次に、武蔵野市です。武蔵野市では気候市民会議というものを開催しておりまして、7月26日に第1回の気候市民会議を開催しておりまして、これが首都圏ニュースで、NHKでも放映されておりました。内容としましては、市民の皆様で気候について、地球温暖化について考えていきましょうというものです。それを5回にわたって考えていき、最終的に意見をまとめた気候打開武蔵野市民活動プランというものを作成して、これからの未来についてみんなで考えていきましょう、市民目線で考えていましょうというものになっております。

次に、多摩市の取組になります。これが市長とのトークリレーという形で講演会したものを、その講演会だけで終わらずにYouTubeで公開していますという取組をしております。また、多摩市版クールシェアという形で、おうちにいないで、みんな、外に出て集まってCO₂削減しましょうよという取組で、これが商店会と組んで、賛同してくれたお店に行けば100円引きになりますよというような取組をしているので、そういったところも産業の活性化にも寄与するのかなというような、いい取組かなと思います。

町田市は先ほど説明、紹介しました「わたしのエコ宣言」という宣言がありまして、これを宣言した方の中から、抽選でオリジナルのエコバッグを差し上げますよというような取組をしております。

あと、小平市のほうでは、環境家計簿アプリというものがあつまして、CO₂の量だったり電気料だったりというのを入力すれば、大体、比較してこのぐらいのものが出てきますよというようなアプリを作成しております、全国の自治体では初めてのアプリみたいで、別に小平市民じゃなくても使えるよということですので、こういったところも、他市の取組にはなりますが、アプリを作るのに数百万円かかったということなので、いいところは取り入れて参考にできればなと紹介させていただきました。

小平市は省エネチャレンジ、小金井市と同じような取組をしていますが、それが小平市の場合だと、ビギナーコース、チャレンジコース、上級者コースとあります。初心者からでも取り入れられやすいような省エネチャレンジというのを実践しております、地元の有名製菓メーカーに協賛していただき、企業とも一緒に取り組んでいるというのが紹介されておりました。これが自分のレベルに合わせて無理なく参加できる取組なのかなと思ひ、紹介させていただきました。

また、港区になります。八王子市と同じような形で、行動を実践してポイントをためて、ポイント数に応じていろんなエコに関するものがもらえますよという取組をされております。

複数自治体でこういった取組がありまして、小金井市としましても、いいところを取り入れて、市民の皆様が挑戦しやすいようなものということを考えていければいいと思ひまして、紹介させていただきました。

池上会長 今の説明で何かありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続いての議題、(3)番ですが、市立公園・環境楽習館の指定管理者制度導入について、資料4について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

高野係長 それでは、市立公園と環境楽習館の指定管理者制度導入について説明いたします。資料4とスライドに沿って説明いたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。

資料4が公園のほうも記載していますが、多岐にわたりますので、今回は環境楽習館に焦点を合わせたスライドのほうを中心に説明します。

まず、市立公園と楽習館について、令和6年4月を目途に指定管理者制度を導入したいということを前回の審議会において説明させていただきました。前回の審議会では、募集要項の中に記載する指定管理者の基本的な役割や、指定管理者に求められる能力等の御確認をしていただきたいと説明しました。今回、募集要項に記載する事項というものを案としてお示ししておりますので、忌憚のない御意見をいただければと思います。

まず、環境楽習館と市立公園について、7月28日から8月3日にかけて、指定管理者制度導入するに当たって、こういった施設や設備があれば使ってみたいかということを見守りや子育て世帯の保護者の方に率直な御意見を伺うために、市内4つの児童館でワークショップやアンケート調査を実施いたしました。その様子がこちらのスライドのワークショップの様子、ワークショップで出た子どもの意見という形になります。

ワークショップで出た意見につきましては、模造紙にまとめまして、各児童館で8月31日まで掲示し、賛同する意見には、赤いシール（いいねシール）を渡しております、貼っていただくなど、御要望、御意見を広く集めています。

また、子育て世帯の保護者の方にはアンケート用紙というものをお配りし、御意見を伺っております。こちらのアンケートにつきましては、幅広く意見をいただくため、8月31日までホームページにも掲載しております。

なお、児童館を訪問する際に、イメージがつきやすいように、主に児童向けではありますが、環境楽習館の紹介動画というものを作成いたしました。審議会の委員の皆様もより、前回の委員会では概要は説明させていただきましたが、よりよくイメージしていただけるように、5分程度にはなりますが、動画のほうを紹介させていただきたいと思っておりますので、御覧いただければと思います。

(動画上映)

高野係長

この動画をもって児童の皆様へ訪問したところ、好評で少しはイメージが付きやすくなったのかなと思っております。

スライドに戻らせていただきますと、児童館訪問とは時系列が逆になりますが、指定管理者制度導入に向けて、民間事業者の方と個別対話というものを6月27日と28日に行いました。こちらの概要から説明させていただきます。

市のほうでは、指定管理者制度導入に向けて公募の準備を進めておりますが、公募の準備に際しまして、民間事業者から事業内容の市場性、実現可能なアイデア等を踏まえた事業内容とするために、10事業者23名と個別対話というものを実施しました。この個別対話の結果の概要につきましては、市のホームページに掲載しております。その一部となりますが、スライドの14番に記載しております。

複数事業者から、他自治体における実績等を生かした前向きな意見等がありましたので、紹介します。

次に、スライドの15番になります。こちらにつきましては、本日で内容を精査することは難しいと思われまますので、会終了後も御意見等ありましたら頂戴できればと思います。なお、内容につきましては、これから環境市民会議、環境美化サポーター等の関係団体と、緑と公園係が所管する附属機関であります緑化保全対策審議会においてもお諮りいたしまして、御意見を反映したものを、再度、本審議会においてもお示しさせていただく予定となっております。

スライド15に戻りまして、こちらが指定管理者制度の導入の目的と書いているところです。目的につきましてはにぎわいの創出、滄浪泉園等との市立公園との一体利用によって利用者の増加を図り、環境啓発を推進するということが導入の目的となっております。

なお、指定期間につきましては、当初5年間ということ想定してございます。

スライドの15、16以降が期待する役割になります。

スライドの17番です。期待する役割としましては、新たな交流であったり、環境活動の広がりきっかけとなる場を提供することであったり、環境教育というもので、幼い頃から環境への意識を醸成するために体験等をしていただけるということを確認したいと考えており

ます。

スライドの18番は、施設が有する機能の活用についてです。水生植物であったり、敷地内の樹木であったり身近な自然と触れ合える場というところを提供したいと考えております。

スライドの19番は、子どもの居場所として活用していただきたいと期待しているところです。学校での学び等を発展させて、様々な体験を通じて楽しみながら学び、成長できる豊かな時間を過ごすことができる場というところを提供したいと考えております。

続きまして、スライド20番です。ここでは、交流の場の確保について記載しております。現在使われていないキッチン設備というものを活用したイベントを実施することによって、活動の輪が広がることを期待しており、募集要項に記載しております。

次がスライドの21番です。こちらにつきましては、食に触れ合う場の確保や、研修の場の確保について期待しています。

スライドの22以降が指定管理者に求める能力と役割、基本的な事業になります。

スライドの23番が、環境学習及び環境啓発の向上に資する管理運営や、適切な維持管理についての記載があります。適切な維持管理について、環境問題や環境啓発等に精通した市内の関係団体と連携を図りたいというところを記載しております。

次が24番になります。ここでは、市民等からの要望等、そういったものに適切な対応をするということと、あと重要な市民協働の推進というところをここで記載しております。市民等からのアイデアを取り入れた事業を実施していただきたいということを、募集要項の中で明記したいと思えます。

スライドの25番が、市内事業者の活用や、アンケートを実施してくださいということを記載しています。

スライドの26番以降が、指定管理者に求める能力と役割と提案事業についての記載です。啓発事業としましては、イベント等、体験型の講習や講演会の実施、環境啓発、楽習館内で環境に関する情報発信に努めることや、季節ごとに展示内容を変えるなど、来館者が何度も来たくなるような工夫をしてくださいということを記載しています。

スライドの28番目が、滄浪泉園の緑地や、環境楽習館の一体利用について記載しています。滄浪泉園が環境楽習館の近くにあり、双方が持つ特性を生かした施設運営というのが必要です。この施設の仕組みづくりや整備内容について、積極的に検討していただきたいということを記載しています。

次がスライドの29番、ここでは自主事業について記載しております。環境楽習館に期待する役割及び多様な市民ニーズを踏まえ、地域の資源というものを生かして、関係団体、NPO法人であったり、自治会等であったり、大学や専門学校と連携して、市民サービスや、利用者の満足度を向上させる自主事業を積極的に展開していただきたいことを記載しております。

最後になりますが、スライドの30番が、今後のスケジュール案になります。本審議会や緑地保全対策審議会や、環境市民会議、環境美化サポーター等の御意見を伺いまして、その後、11月の下旬に市民説明会を予定しております。そういった中で募集資料について内容を固めてまいりたいと考えておりまして、その後、令和5年2月の令和5年第1回市議会定例会において、小金井市環境配慮住宅型研修施設条例の改正等を上程しまして、来年度に指定管理者の公募というものを実施します。

当初の予定どおり、指定管理者による業務開始というものは令和6年4月1日からと考えております。

かなり駆け足になってしまいましたが、こちらが環境楽習館、市立公園の指定管理者制度導入に向けての募集要項に記載する内容の一部抜粋についてという形になります。

池上会長

ありがとうございました。

それでは、この市立公園・環境楽習館の指定管理者制度導入について、この要項も含めてですけども、御質問や御意見ありましたらよろしく願いいたします。

橋本委員

前回は出席できなかったのですが理解が不足していますが、資料4で言うと、ありとあらゆるものが網羅されているような印象を持ちます。当然、提案事業の数と予算とか、それから人数だとか、そういうところが、その規模感というものが何もここにはないので、それはどのような

に考えているのか、いかがでしょうか。

高野係長 規模感につきましては、明記していません。また別途の仕様書等で、事業者に分かるような形で明記させていただきたいと思います。あくまで募集要項の全部ではなく、今回、お示ししているのは、募集要項の中の一部ということで御理解いただければと思います。

橋本委員 そうすると、提案される事業所はある程度具体的な提案事業、そういったものを、年間スケジュール等を新たに提案してきて、それを見て、それなりの規模感を判断すると、そういうことですか。

高野係長 はい。基本的に、指定管理者選定委員会で事業者について選定していただきます。事業者からのプロポーザルという形で、私たちはこういった事業ができますよという提案等をいただいた上で御審議していただく形になるので、指定管理者選定委員会において、事業者から具体的な提案はいただけると認識しております。

橋本委員 そうすると、具体的な事業計画みたいなものが各社から来たのを、またここで我々が見させていただいて、ここでまた審議するという、要するに採択評価もここでやるということですか。

高野係長 各事業者から出てきた計画等につきましては、指定管理者選定委員会という市の附属機関で、中身、内容について御審議していただくという形になるので、環境審議会では事業者の評価等はいりません。

橋本委員 そうすると、結果的にはこういうもの、事業者がこういう提案をしてきて、そしてそれが採択されたというような報告がここでなされるということですか。

高野係長 はい。

橋本委員 ありがとうございます。

池上会長 中里委員。

中里委員 業者のほうから提供される、住民側からの希望というのは、当然、アンケートなどで得た意見で行われるわけですね。それは仕様書のような形で、これをしてほしい、これができるって形になるのでしょうか。

高野係長 アンケート等につきまして、できることとできないこともありますので、仕様書の中に入れられるものであれば入れていきたいと考えております。

中里委員 成立の暁には、定期的に事業を評価しつつ、運営をしていくと考えてよろしいですか。

高野係長 はい。決定した事業者につきましては、今、市のほうではモニタリングという形で、年に1回か2回程度、事業評価させていただいて、前年度の評価をして、その評価を基に次年度以降の事業を実施していただくというような形でサイクル回していきたいと考えております。

中里委員 了解です。

池上会長 ありがとうございます。

他に。高木委員。

高木委員 資料の25ページ目にありました、市内事業者の活用について、施設の修繕等は市内の事業者を積極的に活用することと書いてありますが、この施設の改修というのは事業者が行うことですか。委託した事業者が予算を出して行うということですか。そうすると、その目的とか改修については、どういう判断があってやることになるのですか。

高野係長 修繕等につきましては、金額によって、事業者が行うか、市が行うかというところを、今、線引きをしようというふうに考えております。定めた金額以上のところについては事業者のほうで修繕を行っていただく。ただ、それを行うに当たっては、市内の事業者を積極的に活用していただきたいということを明記したいと考えております。

高木委員 関連するのですが、さっき網羅的でいろんなものが入っている話でした。あの施設を使って人が集う、つながるといのはすごいイメージが沸きます。ビオトープに生息する水生生物や植物、敷地内の樹木という身近な自然というのも、実は、私、事業をしている関係で言うと、最近の人たちは庭に木とか植えないで、全部コンクリートを打っているような、庭がない環境が多いです。そういうことは環境楽習館でも勉強できると思いますが、そもそもネーミング、環境配慮住宅型という観点でいくと、施設が古すぎて、今どきの都や国が定めている環境に配慮した省エネ住宅、そういうものからするとかなりレベル感が違うし、環境配慮住宅型の活用というのはかなり限界があるのではないかなと私自身は思います。さっき言った設備の改修というのがどういう範囲でやることで、建物設備の、建物の名称に合った活用をするということの配慮なのか、それとも今あるものを、古くなったので

うまく使って、地域のつながりをつくるためなのかという、その環境の取組なのか、何かがよく私には分かりづらいなと思います。

岩佐課長

今、高木委員からの御指摘いただきまして、やはりもう竣工してから十何年経ちまして、住宅として使うには限界があるというところですが、ただ、まだまだ使える太陽光設備、使える機材等、そういったものももちろんありますので、引き続き使っていきたいというのがあります。

ただ、やはりここ最近、地球温暖化の関係でかなり酷暑の日が多くなってきてまして、もともとは通年で開館していましたが、令和元年度からは8月を閉館して、夏場の暑い時期は、暑すぎてなかなか使えないということで閉館してやってきているというのもありまして、かなり運用としては課題がある施設ですので、今後につきましては、通年開館して、お子さんから高齢者から、いろんな方に使っていただけるように、エアコンの設置も検討しているところです。

その中で、いろんな市民の方々に、1人でも多くこの施設を使ってもらって知っていただきたいというところがありますので、まず人が来るような仕組み、環境啓発とか環境教育とかイベント、指定管理者のアイデアとか、そういったものも借りながらやってきたなと考えていますので、施設全体を改修するということではなくて、使えるものは使って、今どきに安定した運営ができるように、エアコン等の導入も検討しております。

高木委員

ありがとうございます。

それは全く反対しないのですが、趣旨の中心がどこにあるのかなというふうに思っているのが一つ聞きたいことです。環境配慮住宅型という施設の名称でものを使っていくときに、例えば市も補助金出して進めたと思いますけど、太陽光や蓄電池等も、そういうものについても非常に古い状況の中でやっていて、だから対応と言っているというよりも、どういうものを伝えたいのかによっては、そこに、今あるのは十何年前のものですけれども、今どきはこうなんだということを伝えることができるような何かを入れていって、環境配慮住宅型についても、都や国や市が進めていることをちゃんと伝える、環境学習やそういうものができるようにしていくのか、そうじゃなくて、今あるも

のを市民に開放して、何となく今あるものの中だけで伝えなさいということなのかというのが、その後の改修計画だったり、中の設置物だったりということと関わってくるのだらうなと思って、そういうことが指定業者の提案だけで終わらせてしまうのか、それとも市である程度これをどう使いたいのかというのを示した上でその提案を受けるのかというのは大きく違うのではないかなというのが一つです。

予算の問題もあるから、全部改修できれば、古い住宅もこんなに環境いいですよという、いわゆるそういうものもできなくはないと思いますが、それはいきなりやれといっても無理だと思いますので、ただ、どういう方向の提案を受けるべくやるのか、いろんなことがあるよといって、片やこっちに寄った提案で、片や全然違う提案をさせようとしているのか、そうじゃないのかというのは、これを見た中では判断つかなかったというのが私の意見です。

岩佐課長

国の施策とか東京都の施策、今どきの環境啓発の機器等もありますので、そういったものを導入すると、かなりコストがかかってしまいますので、チラシとか、何か啓発できるような仕掛けもやっていきたいなと考えております。

高木委員

ありがとうございます。

池上会長

田頭委員。

田頭委員

この部分については、市立公園全体の指定管理と環境楽習館の指定管理というところで、かなり性質の異なるものですから、それを一つの事業者が一体的にやっていくというところに無理がないのかなという懸念は、環境市民会議でこれまで指摘されてきました。まだ議論の途中だと思っています。そこは相変わらず疑問もあります。

今、高木委員からおっしゃられたような御意見とか感想が出てくるのももったもです。やはり、ここだけのこと、建物だけ見たら、これが何で環境配慮住宅なのというようなことが、もう今や最新のものとしてはちょっと違ってきているよという部分も確かにあります。当時の、10年前の建てたときは、東京都の補助金を使ったエクセルギー住宅ということで、エクセルギーの考え方で、自然のエネルギーを使いながら、力を活用しながら、これだけ快適な暮らしができるんだ、住宅ができるんだということをアピールしていこうということだった

んですが、それは一定、10年間で検証が済んだというふうに整理されていると思っています。

ですから、その辺りのことを、もっとこの業者さんともきちんとそこを踏まえた上で、御理解いただいた上で、さらに住宅を使う、建物、施設をうまく使って、今のものをうまく生かして、ビオトープなどで、生き物が生きていけるためには、ここで合成洗剤は使わないんだと。だから、石けんを使えば、そこで流したものが生き物にも影響しないで生きていけるんだというようなことが見える化するというようなあたりも御理解いただいた業者さんに、ここを運営していただかないと意味がないわけですよ。

そのためには、これまで環境市民会議には様々な市民活動している方たちがいて、そういった市民の協働でやってきたものなので、市民協働にすごく実績のあるところじゃないと、ここはとても特に難しいかなと思っています。ですから、こことほかの約210園の市立公園と、様々、いろいろ、滄浪泉園もそうですけども、梶野公園もやっぱりいろんな経緯があつてとか、特徴的な公園があるところは、そこだけまた特化した形で運営できるというふうに分けたほうが、これまでの市民協働でやってきた経過が生かされるのではないかなという意見は持っています。

その辺りをもう少し議論できたらいいかと思いますが、そのための材料があまり見えないというのはちょっとあるのかなというところです。その辺りはまた、多分、この後、また環境市民会議や環境美化サポーターの方たちとの話し合いもあるということですから、その辺りから意見を取り入れて、最終的な案としてはまたその後でできるというふうに考えていてよろしいでしょうか。これがもう、ガチガチにもう動かないプランということになるのでしょうか。そこだけお聞きします。

高野係長

こちらはまだあくまで案という形になりますので、これから環境市民会議さんであったり、環境美化サポーターさんあたりと、お話、御意見を伺って、取り入れられるものについては取り入れたいと考えております。

また、最初にあつた一体的にというところが、性質が異なるという

ところがあり不安だというお声もありました。実際、市としましては、市立公園と環境楽習館は性質が異なるものなので、正直不安があったというところでありましたが、民間事業者と対話したところ、環境楽習館の事業についても、色々な意見が出ておりましたので、対話をした事業者と話をした感じだと、うまくやっていただけるのかなというの印象としては持っています。

市民協働というところがすごく大事になってくると思うので、事業者ともまた調整していきたいとか、そういった事業者を決定していければと考えております。

池上会長 ありがとうございました。

羽田野委員 滄浪泉園は入園料を取っていると思います。それに対して、環境楽習館は、今後、業者に求める、指定管理者導入した場合に、入園、使用料とかは考えてあるのでしょうか。

高野係長 環境楽習館については、今も研修室自体は1時間250円と200円という形で徴収はしております。それ以外でも、環境楽習館は誰でも入ってきていいよという形で運営していますが、なかなか入りづらいというところもあると思います。研修で使う場合は、今までと同じような形で徴収させていただいて、それ以外で自由に出入りできるような仕組みというところも考えているところです。

羽田野委員 例えば、滄浪泉園に入った人は、その辺が割引されるとか、そういうのは考えて、それは業者が考えることですか。

岩佐課長 滄浪泉園は今、100円とか取ってしまっていて、環境楽習館のほうは、今お伝えしたとおり研修室が200円、250円でやっていますが、その割引というところは今のところは考えておりません。ただ、せっかく先ほど紹介動画でも見ていただきましたけど、環境楽習館のすぐ隣、南が滄浪泉園になってしまっていて、その一体事業というのは何か方策があるかなということで考えております。行き来がしやすいようにとか、滄浪泉園行った後に環境楽習館に行ってきたから何か特典があるとか、そういったことは、今後、考えてやっていきたいと考えています。

池上会長 ありがとうございました。

他にございますか。

橋本委員 スケジュールについてです。第3回目とか、その頃に、そのときに、さらに具体的なものがいただけるのでしょうか。

岩佐課長 第3回の環境審議会が秋頃ぐらいかなとは事務局として考えています。これから市民の団体の方々の御意見聞いたり、市民説明会したり、それと子ども達の意見も吸い上げているところで、そういったものを全部集めて、指定管理者のほうに求めるものとか、イメージをつくり上げていきたいなと考えています。それをもう少し詰めたものをまた次回以降の審議会でお示ししていけると考えています。

橋本委員 分かりました。パワーポイントでも、もう既に民間の方と対話して実施しているという、いろんな意見をいただいているという、そういう話もあるわけで、そういうようなところでどういような話がいただけたのかとか、そういうのも含めて、次回、出していただけるものは出してもらったほうがよいのかなと思いました。

池上会長 ありがとうございます。

他にございますか。

橋副会長 既に御検討の中に入れていただいているかとは思いますが、やはりこの場所はかなりいろんな特性を持っていると思います。同時に、さきほどおっしゃっていただいたメンテナンスの面など、今後に向けていろいろと考えなきゃいけない課題も、あると思います。不特定多数によりオープンにという方向性もあろうかと思いますが、同時にあの施設の特性を考えると、具体的な実態は、把握できてないのですが、従来から環境に関わる色々な取組等の活動をされてきた方々が環境楽習館を使用されてきたという実績もあるところで、従来からあの場所を活用し取組をされてきた方々の活動も継承できるように、そのことも引き継がれていけるような場所、使用形態になるとすごくいいのではないかと思います。だから、両方あるといいだろうと思いますが、その辺が、さっきおっしゃったどの辺に一番焦点化していくのかにも関わってくるのかなと思いました。

池上会長 ありがとうございます。

高野係長 貴重な御意見、ありがとうございます。今まで使用されてきた方の実績等もあると思いますので、そういった方々の御意見、もちろん尊重したいと思います。

池上会長 ありがとうございます。

 他にございますか。

 最後、池上から。先ほど高木委員がおっしゃったところにも関連がありますが、この環境配慮住宅型というのは今回打ち出さないということで、あまり環境配慮住宅型という言葉自体は出てきていない。

岩佐課長 この間、ずっと環境配慮住宅型研修施設ということで10年間やってきましたが、今後はあり方を見直して、住宅というよりは、せっかく小金井市のほうで気候非常事態宣言というのも出しておりましたので、環境の発信基地みたいな位置づけがよいのではないか、イメージ的にはそういったことで考えております。

池上会長 分かりました。

 そうしますと、この期待する役割の中に施設の有する機能の活用とありますけども、設備として、個別には環境に配慮した整備が、こういうのがあったりこういうのがあったりしますよというところはあるけれども、それよりは、それはその活動の一部であって、大きくは環境啓発であったり環境教育の場というところが一番大きいということですね。分かりました。

 それでは、本件については、また色々ほかの場で議論していただいて、再度確認する機会があるということですので、この辺にしておきたいと思います。

 続いて次第の5番のその他に関して、事務局からお願いいたします。

鳴海主事 前回審議会でも概要を説明いたしました森林環境譲与税を活用しました森林教育事業について、事業の進捗について簡単に説明をさせていただきます。

 スライドで出させていただいている写真と工程になります。こちらの事業、市内の中学生の皆様を対象に募集して、希望されている方に参加いただいている事業です。間伐体験ということで、相模湖周辺の森林に行きまして、4日程、間伐体験、中学生の皆様、御都合あるので、都合のいい日程に参加していただきました。

 その間伐した木材というのは、製材屋さんに出して、乾燥させてという形になりまして、製作物ヒアリングというのを7月29日、市役所で行いました。実際に中学生の皆様が庁内を回っていただいて、こ

ういうところにこういうものがあつたら便利だよね、作つてみたいよねというようなところで、御自身で考えていただいたり、市からこういうのがあつたらいいなという要望を上げさせていただいたりしました。

東京学芸大学さんで工作できるスペースがございまして、先週の金曜日から今週の金曜日までの5日程、実際に製作をしていただいております。下の写真の2つがその様子です。スライドの丸のこや、木材を薄くする自動かんな、レーザー加工機といったような、専門的なものを使って作製していただいております。

資料は間に合わなかったのですが、今、こんなものが出来上がっていますよという様子です。左側の上のほうに小さい3つのすのこがあります。保育園からオーダーがあつたこういうものを作つてほしいなという小さなすのこですとか、下のほうに、環境学習館の案内看板を滄浪泉園の上のほうにかけたいねというところで、文字のほうは薄い木の板をレーザーカッターで切り出して、木材の板の上に貼り付けています。

これを中学生の皆様には作製をしていただいているというところで、11月に行います環境フォーラムで、中学生の皆様にはこういう取組をしましたという発表をしていただきたいなというところで計画しています。森林教育の事業については以上です。

続きまして、スライドの資料ではなくて、お手元にお配りさせていただいた野川フィールドワークについて御報告をさせていただきます。

8月9日から配布開始されました市報8月15日号に掲載させていただいていますが、野川フィールドワークということで、9月10日に事業を実施する予定でございます。

報告に関して以上です。

池上会長

ありがとうございました。

全体を通して何か御意見等ございましたら。

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、最後の次第になります。次回の審議会の日程についてお願いします。

高野係長

では、次回の第3回審議会の日程について御報告いたします。次回の日程につきましては、11月頃に開催をしたいと考えております。

池上会長と椿副会長と調整しまして、お知らせしたいと思います。

池上会長

ありがとうございました。

何か御意見、ございますか。

それでは、以上をもちまして本日の議事、全て終了いたしました。
活発な議論、ありがとうございました。

本日は、以上をもちまして、令和4年度第2回小金井市環境審議会の
会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

—— 了 ——